

生命環境科学研究科 緑地環境科学専攻（修士）
学位授与申請資格・学位審査基準

1. 学位授与申請資格

当該専攻の前期課程の所定の単位を修得あるいは修得予定であること。

2. 学位論文審査手続き

1) 審査手続き

学位論文の審査は、主査・副査による第1次審査（事前審査）と第2次審査（修士論文発表会と専攻教授会の構成員および主査・副査の教員による審査）を経て、研究科教授会で審査する。

2) 第1次審査

中間発表会ならびに主査・副査による論文の精査の後、申請者との面接により内容について審査する。必要があるときは、申請者に論文の修正や追加資料を提出させることができる。

3) 第2次審査

審査委員の出席する公開の修士論文発表会を開き、専攻教授会の構成員および主査・副査による審査で可否を判断する。

3. 学位論文審査の審査項目と評定基準

1) 審査項目

当該専攻の学術研究の発展に寄与する内容であること。当該研究の意義・目的が的確に記述され、研究目的を達成するための方法、論拠とするデータ等の信頼性などが担保されていること。

2) 評定基準

(1) 第1次審査

専攻教授会議が上記の審査項目を踏まえて審査の対象とする基準に達したと評価した場合を可とする。

(2) 第2次審査

主査、副査及び専攻教授会議からなる会議で可否を判断する。出席者の3分の2以上の可と評価した場合を合とする。